

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

(11) 道立病院局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち再任用	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 社会福祉士等の職務	11	8.7%	主事	10		18	14.2%	主事級
				保育士	1				
2級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務 2 特に困難な業務を行う社会福祉士等の職務	7	5.5%	主事	6		7	5.5%	
				保育士	1				
3級	1 主任の職務 2 主任社会福祉士、主任精神保健福祉士又は 主任公認心理師の職務	19	15.0%	主任	10	1	19	15.0%	主任級
				主任社会福祉士	2				
				主任精神保健福祉士	1				
				福祉専門員	6	2			
4級	1 主査、係長又は科長の職務 2 専門主任の職務 3 指導主任社会福祉士、指導主任精神保健福 祉士又は指導主任公認心理師の職務	62	48.8%	専門主任	21		62	48.8%	係長級
				指導主任社会福祉士	6				
				指導主任精神保健福祉士	5				
				指導主任公認心理師	2				
				係長	14	1			
				主査	12	1			
				科長	2	1			
5級	1 特に困難な業務を処理する主査の職務 2 本庁の副主幹の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除 く）の課長、主幹又は地域連携室副室長の職務 4 向陽ヶ丘病院認知症疾患センター副センター 長の職務	10	7.9%	係長	1		10	7.9%	困難係長級
				副室長	1				
				病院の主幹	4				
				病院の課長	4	1			
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の業務 2 子ども総合医療・療育センター主幹の職務 3 子ども総合医療・療育センター地域連携課長 の職務	7	5.5%	本庁の課長補佐	3		7	5.5%	課長補佐級
				本庁の主幹	3				
				子ども総合医療・療育センター地域連携課長	1				
7級	1 本庁の課長又は参事の職務 2 子ども総合医療・療育センター企画総務課長 の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除く） の事務長の職務	6	4.7%	事務長	4		6	4.7%	課長級
				子ども総合医療・療育センター企画総務課長	2				
8級	1 本庁の次長又は特に困難な業務を処理する本 庁の課長の職務 2 子ども総合医療・療育センター事務長の職務	2	1.6%	本庁の課長	1		2	1.6%	困難課長級
				事務長	1				
9級	道立病院部長又は特に困難な業務を処理する本庁 の次長の職務	3	2.4%	次長	2		3	2.4%	次長級
				部長	1				
合 計		127	100%						

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	1
計		1